ANAは「ANA Care Promise」として、
新型コロナウイルス感染拡大の予防に関する取り組みを行っております。
また、ビッグホリデー商品で利用する提携航空会社の取り組みについては、
各社のホームページをご参照ください。

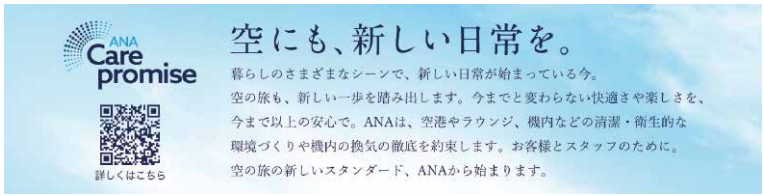

Information

「Go Toトラベルキャンペーン（8/20~9/29）」も
ご用意しております。

インターネットで「24時間」各種情報がご覧になれます。

ビッグホリデー　検索

http://bigs.jp

★観光情報等みなさまの旅行を充実サポート
★お得な情報をお届けするメルマガ会員
登録受付中

インフォメーション ～お申し込みの前に必ずお読みください～

旅行代金（※）について

※「基本代金」と「各コースに記載されている割増代金および追加代金」の合計金額を表します。
●旅行代金は出発日および宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のフライトおよびホテルにより割増代金がかかる場合がございますので予めご了承ください。
● こども代金 は3歳～12歳未満のお子様が3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同室する場合に適用となります。
（例）大人1名・こども2名でのご参加の場合…大人代金2名・こども代金1名
● 添い寝代金 は3～5歳の幼児で航空座席のみのご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド（寝具）や食事等を必要としないお子様にご利用いただけます。また、特に明記がない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きません。
● 3歳未満の乳児 は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド（寝具）や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きません。
●添い寝代金および無料の乳児は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。
※その他の詳細はP1「お子様代金適用区分表」をご覧ください。
●羽田空港・成田空港・新千歳空港を利用する場合の旅客施設使用料は、旅行代金に含まれております。

航空座席について

●特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。
●各コース（一部を除く）に記載のフライトスケジュールは2020年8月現在、10月25日以降の運航予定表となります。運航日・発着時間・運航会社・便名等が大幅に異なる場合がございます。ご予約前に最新の時刻表または旅行会社にて再度ご確認の上、お申込みください。
●事前座席指定をご希望の場合は、ご予約時にお申し付けください。（詳しくは、P1をご覧ください。）
※事前座席指定およびご希望の座席指定ができない場合がございます。
※ご搭乗予定便の座席に余裕がある場合は、ご出発7日前までにお送りするANAeチケット控（航空引換証）にて、ANAホームページよりお客様ご自身での座席指定も可能です。
詳しくは、「出発のご案内」にてお知らせいたします。尚、同一グループのお客様でも離れた座席となる場合がございます。

宿泊予定施設について

●お部屋割りについて（※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。）
和室・和洋室…1室1～5名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。
洋室…1室1～4名様でご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となるか2室以上でのご利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭く感じる事がございますが、それらに伴う返金はございません。
●パンフレットに記載されている料理写真と器は一例です。時期により変更となる場合がございます。夕・朝食付の宿泊施設にこどもおよびチェックアウトの時間により、食事の対応ができない場合がございます。チェックイン19:00以降（夕食）、チェックアウト7:00以前（朝食）となる場合は、必ずホテルへご連絡ください。食事の対応ができない場合は放棄となり、返金等はございません。
各レストランは混雑状況により希望時間にご利用できない場合がございます。
●0歳～5歳の乳幼児において宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございますので、現地にてお支払いください。（但し、こども代金適用者は除く。）
●駐車場代金等の現地払い代金は変更となる場合がございます。
●宿泊施設では、新型コロナウイルス感染予防対策としてご予約時のサービス内容（食事内容や特典等）を予告なく変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

オプショナルプランについて

●ご希望の方は、ツアー申し込み時にご予約ください。代金は、ツアー代金と合わせてお支払いください。また、取消料はご利用日の7日前（一部オプションを除く）から発生し、取消料率はご旅行条件の項目5（下記）に準じます。
●天候などの理由により、ご利用頂けない場合がございます。その場合、払戻しの有無又は代替等につきましては、各オプショナルプランに対するご案内をご確認ください。

出発のご案内について

●確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日前であっても、お問い合わせいただきましたら手配状況についてのご説明を致します。
●出発のご案内に同封致しますANAeチケット控（航空引換証）や宿泊クーポン等は金券に相当する書類ではございませんので普通郵便等にてお送り致します。ご予約の際は正確なご住所をお知らせください。運送中の事故についての責任は負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合は宛先を確認し再度お送り致しますのでご連絡をお願い致します。
●出発のご案内到着後にご旅行の取消または変更がある場合、ANAeチケット控（航空引換証）やクーポン類を返送していただきます。尚、弊社へ返送いただく際の郵送代は、販売店様（お客様含む）負担となります。

ご旅行の変更・取消について

①ご旅行出発後、お客様のご都合による利用便の変更・日程の変更および未使用航空券の払戻しはできません。
②お客様のご都合や航空機の遅延などで連絡バス等の出発時間に間に合わなかった場合、目的地までの交通費はお客様負担となります。（連絡バス等の払戻しはできません）
③ご旅行のお取消
ご旅行開始前でお客様のご都合によるご旅行の取消または人員の減少・名前の変更があった場合または、ご利用便の欠航等が発生した場合、お申込の旅行会社に速やかにご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合その変更人数分の取消料が必要になり、変更後の名前・人員変更は新規の取扱となります。

その他

●当日やむを得ない理由（天候・その他）でご予約頂いた便の便名及び時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。
●乗り遅れによる代替交通費用はお客様負担となり、航空券の払戻しはできませんのでご注意ください。（代替交通手段はお客様手配となります）
●お申し込みのお客様にお体の不自由な方及び妊婦の方がいらっしゃる場合、ご予約の際にその旨詳細をお申し付けください。

ビッグホリデーご旅行条件（抜粋）（お申し込み前に必ずお読みください）

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。
参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1.募集型企画旅行契約

（1）この旅行は、ビッグホリデー株式会社（以下「当社」といいます）が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
（2）募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款によります。
（3）パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項（2）の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応します。
（4）当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。（以下、「手配代行者」といいます。）

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期

（1）当社又は当社の受託営業所（以下「当社ら」といいます）にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金（お1人様）	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

（2）当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金（お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額）をお支払いしていただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行申込書や振込用紙は発送いたしません。当社が指定する期日までに全額お振込いただきます。それをもって旅行契約の成立とします。
（3）当社らは、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
（4）お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

（1）旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。
（2）特定旅客層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5.取消料

（1）旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消しとみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。
（2）オプショナルプランも下記の取消料が利用日を基準として別途適用されます。
（3）当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
（4）取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
（5）お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取り消し日（出発日を含まず）	20~8日前	日帰り旅行10日前~8日前	7日~2日前	前　日	旅行開始日（旅行開始前）	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%		30%	40%	50%	100%

【宿泊のみでお申込みの場合】

取り消し日（宿泊日を含まず）	20日~8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	前日	当日（旅行開始前）	不泊
取消料率（1~14名）	無料					20%			50%	100%
取消料率（15~30名）	無料			20%					50%	100%
取消料率（31名以上）	10%	30%							50%	100%

6.旅程保証

（1）旅行日程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款（募集型企画旅行契約）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書でご確認ください。
（2）下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
（ア）天災地変　（イ）戦乱　（ウ）暴動　（エ）官公署の命令　（オ）運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
（カ）当初の運行計画によらない運送サービスの提供　（キ）旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
（3）当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。

7.特別補償規定

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
①お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷害又は損害。
③山岳登はん（ピッケル等の登山用具を使用するもの）、スカイダイビング・ハンググライダー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。
④単なる外観の損傷でって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。　⑤補償対象品の置き忘れ又は紛失。
⑥当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書（通帳及び現金支払機用カードを含みます）、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。
⑦当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項（3）により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

8.個人情報の取り扱い

（1）当社及び下記機記載の受託（販売）旅行業者（以下「代理店」といいます）は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得致します。お客様が当社にご提供頂く個人情報の項目を、ご自身で選択することは、お客様の任意ですが、全部または一部の個人情報をご提供頂けない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に必要な手続きがとれない場合は、お客様のお申込、ご依頼をお引受け出来ないことがあります。
（2）当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、①お客様がお申込み頂いた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内、②当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、③旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜の為に必要な範囲内で、お申込み頂いたパンフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的方法等で送付することにより提供致します。また、その際に、お客様が搭乗される航空便に係る個人データを提供する場合があります。
（3）当社及び代理店は、①当社及び代理店の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。
（4）個人情報に関するお問合せは、当社ホームページhttp://bigs.jpをご参照ください。

9.このパンフレットは、2020年8月現在の資料で作成しております。

旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

当パンフレットの航空運賃は、包括旅行割引運賃を利用しております。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。（但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申し込みください。）

国内旅行傷害保険加入のおすすめ　安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社
観光庁長官登録旅行業第576号　一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401　東京都文京区本郷3-19-2　BHビル　予約センター　☎03-3818-5111（代）

総合旅行業務取扱管理者（国内）とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

後援 ANA　特企B

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。